

## 企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年10月15日(水) 第2委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 福山権二 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 足羽幸宏企画振興部長 黒木和彦企画振興部農業振興課長 池田貴徳企画振興部農業振興係長 岩瀧司企画振興部農業振興課畜産振興係長 荒木優一企画振興部農業振興課専門員
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件

- 1 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について

午後1時29分 開 議

- 吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

- 1 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について

- 吉川遂也委員長 協議事項1点目、農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について。この議題については所管事務調査に上げておまして、前回、担当課から基本的な考え方等について話を伺ったところです。本日については、第3期庄原市農業振興計画の大体の骨子、現在のところまだ決定したものではありませんけれども、大きい観点からの説明を受けます。
- 黒木和彦農業振興課長 農業振興計画の大体の骨子ということでございますが、これを今月末に農業振興対策協議会で意見聴取をするようにしております。今の方向性については、このような形で検討しているという状況でして、まず1ページになります。趣旨につきましては8年度始期による第3期の農業振興計画を策定するということです。2番目に計画の策定ビジョンということで、まず、目指す姿を設定しています。一つは戦略型成長農業ということで攻める農業、要するにもうける農業を進めていくのが一つの大きな柱です。もう一つがそれだけではなくて、地域承継型農業とつけておりますけれども、自給食糧の維持ということで守る農業ということで二つの柱を設けていきたいと考えています。内容ですけれども、戦略型成長農業についてはスマート農業等活用しての集積と、それから経営の改善をしながら拡大を図るということで、もうかる産業として農業を進めていく。事業者そのものの拡大を目指すというところが一つの柱。それから地域承継型農業ということで、これは大きく二つあります。まず一つは農作業受託をしっかりとやっていって農地の保全を図るということと、小規模農家が生産した農産物。今も市場出荷ではなくて、産直市等、あるいは地産地消ということで消費をされている、消費者にいつているというところがありますが、生産者の生産意欲を高めて生きが

いとしての農産物生産。それから自給食糧の生産力維持を目指して進めていくというこの大きく二つの柱で進めていくように考えています。一番下へ絵を描いておりますけれども、二つの柱で最終的には基盤産業として農業を目指すということです。2ページ目になりますけれども、目標と達成水準。まだ具体的な数字は検討するところもありますが、先ほどの戦略型成長農業と地域承継型農業の目標ですけれども、戦略型は農家年収500万円を目指していきたいと。ここへ理由も書いておりますが、農業経営統計調査で、主業経営体農家の所得が一経営体当たり415万という現状があります。それを500万円まで持っていきたい。それともう一つは少し考え方が違いますけれども、地域承継型は5年後の経営耕地面積を80%以上で維持したいということで下へグラフをつけておりますが、平成17年から5年ごと、これはセンサスの数字ですけれども、経営耕地面積がずっと右肩下がりで少なくなってきています。7年の見込みを入れておりますが、実は農業センサスの数字がもう少ししたら出ると思いますけれども、それを見据えて、今後、維持というのも少し難しいかなというところ。このままいけば、おおよそ22%前後まで減るのかなという予測をしておりますけれども、二割代以内に抑えたいというところで経営耕地面積80%以上を目標に掲げたいと思います。それから3番目に施策の基本方針ですが、また少し後に細かいところも出てきますけれども、戦略型成長農業と3ページ目に地域承継型農業のそれぞれの主な基本方針と施策ということで上げさせてもらっています。それから3ページのその下ですけれども、地域密着型成長戦略農業ということで、それぞれの政策展開をする中で、どちらにもかかるだろうというところを地域密着型成長戦略、と難しい言葉をつけています。そういった方向性で進めていきたいということで、下にイメージをつけておりますが、こういうような形です。1枚めくっていただいて4ページになりますけれども、4ページ以降が細かい絵にしておりますが、まずは成長型戦略農業については基本方針とそれに伴う方向性といえますか、施策方針を入れていきます。一つずつは説明しませんが基本方針、例えば1番上の生産性の改革と労働効率の向上による維持可能な農業実現と括弧して目的を入れていきます。こういう目的のためにこういう方針でやっていきたいということで、右側の中分類のほうは、これについてどういったことが必要だろうかということで、生産効率と品質向上、作業負担の軽減、労働力を削減。それから収益の向上を目指していきたいということで、それぞれ2番目は雇用の創出、それから3番目は生産量と品質の向上。要するに、経営をどんどんよくしていくために、どういうものを目指していけばいいかという目的を上げさせてもらって、それに伴う施策をどのように考えていくかを中分類でそれぞれ上げていきます。5ページが地域承継型農業と、最後に両方にかかるであろうということを整理しています。地域承継型は先ほど言いましたような市場出荷以外の、要するに規模をどんどん大きくするというよりも維持していくという話になりますので、これも労力削減であるとか、雇用の創出は当然、必要なことですので上げさせてもらっております。あわせて地産地消の推進等も必要になってくるかなと。1番下に両方へかかるだろうということで、労力削減、それから雇用の創出。先ほど言ったところはそれぞれ両方に関わってくるので、こういう形で分けています。下の収益と品質の向上も当然必要な部分だと。それから6ページ目にスケジュールを改めて見直して、整理をさせてもらっております。上が当初思っていたスケジュールで、今、下のスケジュールで進めていきたいと思っておりますけれども、大きくずれ込んでいるのはアンケート調査で、先週末に既に送らせてもらってはいます。当初、配布と回収を7月に予定していたのですが、先ほどの概要で説明した内容に基づくアンケートにしたほうがよかろうということがあり、アンケート内容を決めるのが少しずれまして、下のスケジュールのように10月にな

って配布をしたということになります。そのほかはおおよそ、少しパブコメもずれておりますけれども、農業振興対策協議会の骨子説明も今月末にはするようにはしておりますので、おおよそ予定どおりです。説明は以上です。

- 吉川 遂也委員長      質疑があれば許します。質疑はありませんか。
- 木山 義仁委員      1 ページに令和7年度をもってこの第2期計画期間が終了というところなのですが、第3期計画の策定に当たって、第2期の総括とか計画を進行する上での課題の抽出といったところがベースになるのかと思うのですが、その辺を補足で説明いただければと思います。
- 黒木 和彦農業振興課長      もちろん計画の中に2期の成果も入れるようになりますので、今検証中です。実績というか、数字的なものも含めて出します。このたびの3期へのつながりですけれども、具体的な施策といいますか、例えば圃場事業であったりそういったところへ最終的につながっていくのです。今、新たな農業方針を骨子として作っておりますので、2期の成果でこれが少し足りないとか、これに力を入れないといけないとかが出てくるでしょうから、それは少しすり合わせも必要になってくると思います。基本的な方向性として、先ほど説明したものは進めていきたいと考えています。
- 福山 権二委員      スローガンのには分かるのだけれども、結局のところ、庄原市の農業の発展のためには畜産であれ、米であれ、野菜であれ、どういう商品の生産を拡大してその収入をどう確保するかということ。米がこれだけ高くなると減反が過ぎたという意見もあるし、いやいや輸入の影響もあるし、そういういろいろなことがいっぱいある中で、第3期の農業経営について何を〔聞き取り不能〕にして、どういうふうに次の計画にするのかという、もっともっと具体的な農産物とか、そのための農地の改革であるとか、もう少しそこらはどうなのか。
- 黒木 和彦農業振興課長      確かにこれではまだそこまで見えないと思います。労力削減と収益の向上は施策の話で、具体的には例えばブランド化を図ることにより収益の向上を目指すという話です。3番目の生産量と品質の向上はブランド力を高めることにつながり、ブランド米の推進は今後も必要であれば継続していく。ただ、米の問題はブランド力だけでなく、流通がうまくいっておらず高いということ、生産量が賸えていないことにあります。国の段階で在庫量がよく分かっていない状況もあり、毎年の生産量や流通量の数字も正確ではありません。昔の転作制度では需要に合わせて生産制限がありました。国が出していた数字と実際の在庫量が合っていなかったのは長い歴史の中で少しずつ違って来たからです。またJAが集荷して流通させていたころと違い、民間流通量がよく分からないため数字の操作はすぐにはできません。米価格はJAの概算より民間が高いので、消費者価格も流通経費が加わって高いのが現状です。量が足りるか足りないかははっきりしていませんが、庄原では主食の米の作付は増えていません。主食の米をつける労力とか機械も含めて生産者が対応できない状態で、WC S用や飼料用米の転換で若干増えているのかと。国が、少なれば作ればいいのかというのは現場ではすぐにできないというのが現状です。
- 徳永 泰臣委員      先ほど説明の中でアンケート調査のことが出ていましたけれども、アンケート調査は全戸へされたのか、全農家にされたのか。それと農業関係者のヒアリングは、どこら辺にされたのかをお聞かせください。
- 池田 貴徳農業振興課長      アンケート調査ですが、大きく2種類のアンケート調査を行っています。まず、一般の農業者の方に対してのアンケート。市内の耕作者が大体5,400人ぐらいいらっしゃるのですが、その中から抽出して1,700人の方に送らせていただいているのが1つ。あわせて認

定農業者が211人いらっしゃいますが、その全ての方に送付をしています。ヒアリングですが、まだ実施はしていないのですが、例えば法人協の方とか営農集団の代表者の方などに実施させていただこうと思っています。あとは道の駅などの直売所、あわせてフードフェスティバルが広島でありますので、そこに来場されている一般消費者を対象にヒアリング調査を実施できればと考えております。

○徳永泰臣委員 その調査をもとに、2ページの経営耕地面積の予想とか目標とかが出されているのかなと思ったのですが、これはどのような予測で出されたのかお聞きしたい。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長 経営耕地面積については統計数字をもとにグラフを作っています。令和7年、令和12年については見込みの数字を上げているところです。その中で、耕作放棄地を少しでも抑制しようということで各種施策に取り組み、経営耕地面積については5年後の80%以上確保することを目指していきたいと考えています。

○堀内富夫委員 成長型、地域承継型、地域密着型、全て労力削減のため農作業のアウトソーシングを設定されていると思うのですが、これはどこをイメージされているのか。もしくはこの施策自体の中にアウトソーシング先も何か作るとかそういう計画があれば教えてください。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 このアウトソーシングについては民間であったり、庄原には公社とかもあるのですけれども、この計画の中では基本的には農作業受託事業者は特定していません。アンケート中にもあるのですけれども、農家の皆さんがそういった農作業の外部委託をやっていきたいという意向があるのかないかを聞かせてもらおう。あるという話があったときに、庄原には公社もありますし、民間の事業者、コンソーシアムとかを作るとしてもまた考えられます。そういうところも含めて、今後の施策に生かしていきたいと考えております。

○堀内富夫委員 公社なり法人なりで、もう自分たちのところも手いっぱい断っているという話もかなり出てきている。委託の需要が高まっている中で、この拡大というのをこの政策の中に盛り込んでいくのかなというのが気になったところです。

○黒木和彦農業振興課長 そういう声も聞いております。農林振興公社は三セクで、民間が受託されないところを公社が受けるというのが基本なので、本当は受けられないと言えないところ。ですから、計画云々ではなくて、本来の姿が全うできるように進めていかないといけないということは当然あるし、最近は個人でも条件の悪いところは受けにくいというところがある。その需要は増えてきていると思いますし、公社ももっと活用方法があると思いますので、そこは計画にどのように反映させていくか今から考えてまいります。

○木山義仁委員 三つの戦略があって、三つの戦略ごとにいわゆるターゲットが違ってくるのだと思います。ターゲット毎に主な施策が変わってくるのだと思うのですが、成長戦略、地域承継、地域密着型のターゲット、生産者の類型。そういったものを定められる予定があるのかをお聞かせください。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 おっしゃるとおり、この三つの柱それぞれにターゲットがあります。類型というところまでではないのですけれども、成長戦略型については、今、一生懸命農業をされている方も含めて大規模な法人であるとか、今後地域の農業で稼いでいく、農業で稼ぐ力をつけてもらってそれを基盤産業として持っていくということが施策の一つの大きな柱です。もう一つの地域承継型農業はそれとはまた別に、小規模の農家であって、イメージとしては兼業農家とか高齢のお年寄りの方とか、目の前に小さい農地があるのだけれども少しずつやっていくのだと。生きがいとして農業やられている方などがこの地域承継型の農業の対象者、ターゲットと考えています。いずれにしてもこ

の2本の柱を育てることによって、極端な話、庄原市の中で自給自足ができるような農業体系、自分の食べるものは自分で作るというのがこの体系の根幹でありますので、そういった思いです。

○山崎義仁委員 成長型戦略と地域承継型農業戦略の基本方針の中で働き手不足解消が両方あるのですが、具体的な中分類のところは両方、農業従事者及び非農業従事者への新たな雇用機会の創出という、大きく戦略が違う中に同じ取組があるので、具体的にどういった中身なのか。今の段階であれば教えてください。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 まず成長型戦略農業の雇用の創出なのですが、イメージはちまたで最近出ている、タイミーとか、そういった雇用をつくと。新規就農者とかもありなのですが、そうではなくて、すぐに人手が欲しい方も多分たくさんいらっしゃると思うのです。そういった方に対して、こういった雇用を得るためのシステムというか、既存のシステムであったりとかそうではないものも含めて広げていきたいと考えているのがこちらの成長型です。もう一方の地域承継型は、とにかく地域貢献と農福連携とかあると思うのです。そういった社会福祉の関係も絡めて人手不足の解消につなげていくことができないのかなと。体に負担のかかる仕事ではない部分も含めて、この地域承継型農業ではできる。それも一つの雇用ではあるので、そういったところを含めて施策として持っていけたらいいなと考えています。

○堀内富夫委員 地域密着型の雇用創出に地域の農学と連携した教育があるのですが、この農学というのは庄原実業高校であったりとか、農業大学校であったりとか。県大も入っていますか。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 もちろん県大も入っているのですが、県大はこの成長型の、どちらかという1番上の3番、大学等と連携したイノベーションの促進というところ。県大は研究機関ですのでイノベーション、革新ですね。新しい産品だったり、庄原で何か新しいことができないかといったところを大学とかには考えてもらえたらなど。地域密着型ではおっしゃられるとおり、実業とか農大とかの学生さんも含めて、そういう教育機関と連携をして農業の発展ができないかといったところに取り組んでいければと考えております。

○福山権二委員 去年1年間で農家の所得から庄原市に入ってくる課税額はどのくらいあるのか。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長 数字的なものを持ち合わせていないので分かりかねます。

○福山権二委員 自分のところは米を6反作っていて、あとは自分たちの食べる野菜だけです。こういう農家が多いし、法人は解散しないといけなくらい高齢化している。ブランド米は売れているけど、農協に出さない。米の商売はやったことがなくて、私にも農業の展望がない。子どもは帰ってこないし草刈りもできない。農業経営で500万と書いているけれども、振興計画を立てるときに米や野菜、養鶏・養豚で戦略を持とうと。問題は商品売ることになるので、こうやってもうけようというのは本当に作れるのだろうかと思う。山内で広い田んぼにまとめる話もあるけど、自分ではできないから自由にしてくれという話になって、農業に展望が持てないのですよ。そんな人がだいぶいる。庄原市として地域ごとに農作物を決めて法人を作って、1人500万円の収入は夢のまた夢のような感じがする。人口減の中で計画に期待しているけれども、その辺はどうなのだろうか。

○黒木和彦農業振興課長 所得500万は今もあって、認定農業者の認定。認定農業者になるといろいろメリットや支援があります。農業所得500万が全国的な基本ですが、庄原市は450万にしている1割減です。数字を出そうと思ったら収支計画を作らないと出ません。そういう目標で認定農業者は5年計画を立てますが、基本は10年くらいの営農計画を最初に作ります。そのときに5年後に最低でも

450 万以上の所得が出るように面積や作物を決めます。米だけの人もいますし、米と園芸とをやる人もいます。米が安い時代は450 万をクリアするのは難しかったのですが、ここ2年で米の価格が倍になった。そうすると営農計画書はあつてないような感じになって、販売価格が変わるのは計画上、見定めるのが難しい状況です。米でも野菜でも果樹でもそれぞれ計画書を作りますが、最終目標は450 万で統一されています。経営面積や経費、販売先によって収支を個別に出して、5年後に450 万クリアするように作ります。兼業農家も多いですが細かい計画を作つてということは、今はしていません。昔は県が経営指標を作つていて、どれだけ面積作るとどれだけ経費かかるかの基準がありました。兼業農家は細かい数字の計算まではしていないことが多いです。もし数字や収支で計算したいということがあれば、相談いただければ話します。

○木山義仁委員 所得目標を達成しようと思えば所得を上げるか、コストを下げるかという二つがあると思うのです。基本方針の中分類にある、高付加価値化の中のこれが所得増の一つの戦略だと思うのですが、既存ブランド製品の強化・拡充というのは具体的にどういった取組があるか教えてください。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 既存ブランド製品の強化拡充は、今取り組んでおります庄原ブランド米であったり、特に比婆牛なのですけれども、そこら辺の既存の製品について、特に比婆牛でいえばもっと売り先を広げることができないか。今年も比婆牛提供店舗登録制度を使わせてもらって、件数も増えてきております。比婆牛を使つていただける飲食店の方、そういったところを1軒でも増やしていく。そしてそこに対しては、比婆牛を買っていただくような流通販路拡大をしていくと。私も畜産やらせてもらいながらこの比婆牛をやらせてもらう中で、この比婆牛の流通の考え方がほかの産品にも使えるのではないのかなと。マネジメントとしてそういったところをヒントにしながら、野菜とか米とかの流通販路も同じではないにしても、似たようなマネジメント戦略ということで使えるのではないのかなという考えの中で、既存ブランドも強化できるであろうと考えて載せております。

○木山義仁委員 所得増と合わせてコスト削減のところスマート農業の導入支援。ここで効率化が図られるのかなと思うのですが、生産資材の高止まりが一つ大きな問題なのかなと思うのです。そこに対する戦略というか取組というか、そういったものがこの資料の中にはないかなと思ったのですが、その辺のお考えがもしあれば教えてください。

○岩瀧司農業振興課畜産振興 ここの中にはまだ具体的なものは書いていませんけれども、おっしゃられるとおりスマート農業はもう国をあげて進めている政策でもあります。もちろん生産資材についてもここの中に具体的には上がっていませんけれども、今後検討していく中で必要なものであるならばやっつけていかなければならないでしょうし、そこら辺は国とか県の支援の状況も勘案しながら必要な取組について施策として考えていきたいと考えております。

○宇山茂之副委員長 2ページ目の年収500 万のところなのですが、少し表現に違和感があります。農家年収がサラリーマン並み。サラリーマンという表現がホワイトカラー。そういった特別扱い。サラリーマンのほうが、所得が多いのだと。いろいろあるかもしれないけれども、昔のイメージですよ。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 そういった御意見もあろうかと思うのですけれども、農業の現実を見たときになぜ農業従事者が増えないのか、担い手がいないのか。やはり若者が農業に従事せずにサラリーマンになって、外に出て働きに行かれると。そちらのほうに魅力があるから。多分それが現実だと思うのです。だから若者が農業を継いでいかないと。そういった中で、この言い回しは基本的にはせめてサラリーマン、勤めていらっしゃる方の給与年収ぐらいあれば農業は魅力ある仕事なのだよ、

稼げるのだよということを、特に若者に向けたメッセージというか分かってもらいたいなど。農業やってもらえれば稼げるというのをしていきたいとの思いで、このように上げさせてもらったのです。

○宇山茂之副委員長 庄原市の普通のサラリーマンは、500万はないのではないかと。平均400万。そういうところがどうなのかなと思ったところ。

○吉川遂也委員長 課長補足があれば。

○黒木和彦農業振興課長 言葉自体は勤めをしている方という意味のサラリーマンなので、そのまま使わせてもらえればと思います。先ほどありました年収が、全国的な統計数字上の金額が大体460万ぐらいで示されているのですけれども、それ以上の500万という設定をさせてもらっています。ただ地域ごとに、もちろん金額が違うというのは状況分かりますけれども、まず基本は全国平均というところ求めさせてもらっています。

○堀内富夫委員 この年収のことについてなのですが、これが戦略型で500万と設定されている。地域承継型とか地域密着型で、少し低めの目標設定は金額で提示とかはされないのですか。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 このたび2本柱の計画を立てるに当たって、そこをあえて明確に分けさせてもらったのです。とにかく稼ぐほう、もうける力をつける農業は成長型とつけさせてもらって、KPI目標を先ほどの500万円に設定したと。地域承継型は、もうける力は先ほどの成長型に行ってもらえばいいので、そうではない人たち。農業で稼ぐことを目的としていないという言い方は語弊があるかもしれませんが、皆がそうではないので、そういった方々の振興をどうするのかといったときに、こちらの地域承継型を進めていきたい。生きがいとしての農業を我々も支援をしていきたいという考え方でやっておりますので、地域承継型での所得的は大きな目標を掲げていません。

○堀内富夫委員 先ほど、認定農業者の450万がきついで経営計画が立てられないという声があると聞きました。それをあえて低い年収設定で、例えば200万とかぐらいにして、それをベースに稼ぐのが目的ではなくても、あくまでそれを基盤に生活をしてプラスアルファでいろいろな副業しながら暮らしていけるというスタイルもあるよ、みたいなのが成長戦略とは別に提示できたら、庄原らしくておもしろいかなと思ったのですけれどもいかがでしょうか。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 改善計画で作る450万は決められた数字なので、その目標に向けていかなければならないのは仕方ないところではあるのです。もちろんそういった方々がそれをしながらやってはいけないというわけではないので、取組の一つとして議員がおっしゃられるやり方をされるのは結構だと思うのです。ただ、我々もこの計画を立てる上で目標を掲げて、その目標を達成するためのKPIも含めて考えていくわけなのですけれども、両方とも所得でやってしまうと方向性が同じところに行ってしまう。やり方としてはいい考えだと思うのですけれども、計画の方向性を決める目標としては、2本それぞれの目標ということで進めさせていただければと考えております。

○木山義仁委員 第2期の振興計画を見ると、ひとつづくり、ものづくり、むらづくりという三つの切り口がある中で、このむらづくりの中で、安心して農業に取り組めるむらづくり、生産基盤の確保というところだと思います。この中で鳥獣被害対策の強化がありまして、今回の案の骨子の中では戦略ごとに分かれているので鳥獣害のところに触れていないと受け止めました。農業振興に当たっては鳥獣害は切り離せない問題と認識しているのですが、この戦略の中にどう落とし込むのか、落としこまないのか、どう関連していくのかを教えてください。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 鳥獣害が農作物に甚大な影響を与えているのはもちろん承知してお

ります。そういった中で支援という考え方になってくると、庄原市では林業振興課と農業振興課の二つの課がある。有害鳥獣の防護柵であったり捕獲に関することは林業振興課が担っているのですが、当課としてみたら林業振興課で、農作物も含めた防除対策をしていただきたいと思います。鳥獣害対策は林業振興課の対策でお願いしていければと考えております。

○黒木和彦農業振興課長 鳥獣害対策は農業施策というよりも、農産物生産の中での課題なので、2期へ基盤整備も含めて載せています。今回は方針の話を見せてもらったのですが、例えば生産量を増やす中では基盤整備も必要でしょうし、スマート農業の推進についてはスマート農機を使えるような基盤でないと使えないので、そういったところも実際の進め方としては出てくるようになると思います。もちろん獣害被害を放っておくと農産物ができませんから、農産物の生産に対しては対策も必要ということで、最終的には計画の中に上がってくるようになると思います。今日の施策体系の概要の中ではそこまで入れていないので、生産量の増加あるいは生産品質とか、そういうところの中へまた入ってくるようになると思います。

○徳永泰臣委員 この有害鳥獣の被害が農産物の生産をするにしても、耕地面積を80%以上にするという5年後の目標にしても、一番大きな阻害要因だと思う。それをやらないと全ての農産物の生産ができないということもありますので、その辺しっかり盛り込んでいただきたいと思います。

○吉川遂也委員長 今回の計画の中で、攻めの部分と守りの部分というところで大綱を分けるという話であると思うのですが、基本的には農業基本法の中で、多様な担い手の支援というところが出てくるのに関連した動きとは思うのです。戦略型成長農業、これまでは例えば法人化であるとか集落営農の推進とかそういうところに注力してきた。2期まではそうした。3期については戦略型成長農業として、どういったところを基本的に考えるかとなると認定農業者になってくるのでしょうか、そこは例えば家族経営の形態であってもいいとするのか。その辺の線引きですね。具体的な補助金の構築になってくるときに、どの辺りをターゲットにしていくかという、まさにそこが肝になってくるかと思うのです。細かいことはまだ補助金の体系が決まっていないので聞きませんが、成長戦略型農業のターゲットは先ほどあった認定農業者にするのか、それとも家族経営でも年収で枠を決めるのか、経営面積で決めるのか、そこを主な補助金の交付先として決めるのか。あるいは地域承継型農業とどう関連するのか。その辺の大まかな枠決めが決まっているものがあれば聞きたいなど。

○黒木和彦農業振興課長 枠決めまではまだいっていません。形態としては、もう既に会社経営で雇用されているような大きいところ。それと家族経営をされているところ。それから集落営農でされている法人だと思っています。今までは営農集団等も含めて法人化しようという話をずっとしてきたのですが、現状としてできるところはされているのです。地域の中でいろいろな事情があったり、あるいは地形的なこともあったりして、法人化まではなかなか踏み切れないというのが、今、営農集団で残っている。今日説明させてもらった戦略型成長農業については、初めに言った三つぐらい。ただ、集落法人は地元の方の集まりなので、高齢化が進んで非常に難しくなっているという現状も分かっています。雇用をされている会社経営的な農業法人。それと家族経営をされている大きい農家は、これから雇用していかないと規模拡大できないので、そこが一つ境目になっています。人を雇ったけれども人件費が払えない。その費用がかかって、今度は経営が苦しくなるという一つの山があるので、そこは理解をしながら進めていきたいと思いますが、そこを超えるのが重要なこと。もっと言えば、個人の認定業者ではなくて、そこを法人化して会社経営する、正式に雇用を増やしていくというのが

戦略型のほうです。それ以外で地域承継型農業と一言で言うておりますけれども、例えば兼業農家といった農業経営をされている方についても農業経営者なので、補助金についてはどこまで補助金として出して支援していくかは、今後検討します。それと先ほどの戦略型成長農業は、今の段階では法人の補助金、あるいは認定農業者の補助金で分けています。それともう一つ園芸の補助金があります。ですから、法人のほうは恐らくそういった形でやらざるを得ないのかなと。とにかく機械が高いので、その支援は必要。基本的には国費を使ったほうが農家も有利なのでそれを使いながら、それで補填できないところを市費で検討することを進めていこうと思っています。

○吉川 委員 戦略型成長農業と地域承継型農業のハイブリッドは国の政策に準じた分け方なのか、市独自の考え方でやっているのか。そこはどうかと思うのですが。

○黒木 委員 市独自の考え方で。

○吉川 委員 国費を使ってとあったので、国費の分を有効に使って単市の補助金もがんばる農業のようなものも検討するという枠組みについては、地域承継型を支援することになるのか。あるいは、それも含めた戦略型のところも合わせたものががんばる農業のようなものを新設されるのか。そこはもう考えないのか。その辺の大きいところだけは教えてもらいたい。

○黒木 委員 国費が使えるのは成長型しか恐らく該当しないと思います。それを補完する単市の補助金も当然必要でしょうし、もう一つの地域承継型については恐らく国費にのれるようなものはあまりないではないかと思えます。ただ新規就農の関係は、国の充実した補助事業があるので、スタートの時点でどちらかという分け方は非常に難しいところもあるのですが、それ以外の新規就農。初めは規模が小さいのでそれを利用できれば国の方を利用しますし、のれないものは単市を利用することになると思います。全く国に制度がないものについても、当然、単市でがんばる農業的なものも必要になってこようかとは思っています。

○吉川 委員 それがこの大綱の分け方に影響するのかがあって、例えば転作とかもこれをもとに考える部分があるのですか、ないのか。

○黒木 委員 全く別の制度なのであまり関係ないし、今の水田活用の交付金は来年度まで、9年度から制度そのものが全く変わるという話。恐らく作物自給率といったところも勘案された制度になるのだらうと思えます。

○吉川 委員 経営体として2期は法人化したけど、3期はそれほど力を入れないと。大まかに言ってますよ。農地の保全でいうと目標値は80%以上となるのですか。そこを支えるものとしてこの絵が書いてあるけれども、イメージとしては戦略型農業が面積的なところというのと半々ぐらいになるのか、人的にいうと圧倒的に地域承継型が多いイメージになるのか。人数と面積とイメージをもっと共有しておかないと。庄原市の中でいうと8割以上が地域承継型の農業に携わった人になるのかと思っはいるのですけれども、面積でいうと戦略型成長農業のほうはどれぐらいのイメージで思っているのか。半々以上になるのか、半分ぐらいになるのか。イメージはつかんでいるのですか。

○岩瀧 委員 確かに単純に農業従事者の数だけでいえば、議員がおっしゃられるとおり、地域承継型のほうが多いような感じがするのですが、耕作とかを含めてやられている方となったときに、大規模経営体の方が大分入り込んできているような感じがするのです。だから人数というよりも経営面積。主に田では、経営面積で考えていったほうがいいのかと考えています。そういったときにこの80%以上という部分。これは私の感覚ですけども、せめて半分以上は大規模な方が耕

作をされて、残りの3割ぐらいをこの小規模な兼業農家とかがやっていたらいい。それは将来の姿として、今は兼業農家もまだ多いしまだ大規模が半分にもっていないと思うのですけれども、この振興計画は10年の計画なので、10年後を見据えたときには何かそういった感じになるのではないのかなとイメージしています。そのために農地保全のことも含めて大規模農家が取り組まれて、6割ぐらいはそういったコントラクターであったり、大きな企業体が入っていただけるようなことにしたい。先ほど少し法人の話があったのですけれども、4ページの上から二つ目に企業の農業ビジネス参入を入れさせてもらっています。法人とは書いていないのですけれども、法人も一つの農業ビジネスでもあるし、例えばカゴメとか農地を使って自社特有の農産物を作るという大きな企業が来ていいと、むしろ来てほしいと思っていたりする中で、柱の中に入れてもらっています。

○吉川 遂也委員長 地域承継型農業は、結構大事だと思うのですよ。集落の維持を考えたときに、人数でかかっていると維持できない。例えば50人でかかっていた農地を一法人が全部引受けるとなると、集落の人が全くなかったときに水路の維持をどうするのか、農道の管理をどうするのか。特に人にもかからないようなスマート農業になったら、人数がいなくなると集落の維持は結構難しくなってくるような将来像を私はイメージしているのです。なので、地域承継型農業は特に人数をかけて、地域というか集落を守っていくような、それが農業中心というのが必要なかと思っています。そういうところでまで大規模が入ってくると、結局水路や農道の維持管理ができませんとなって、その農業法人がやめると言った段階で集落が崩壊することになりかねないと思っている。戦略型成長農業も確かにで大事なのだけれども、地域承継型農業も大事。バランスですよ。面積で見ると、経営体の数で見ると、売り上げで見るといろいろな指標があるので、そこをうまくバランスをとらないと。農業は基本的に集落維持にとって一番大事なものと捉えて、集落としても維持できないようなものを今後10年でやると言われると難しいことになるので、その辺は注視していきながらしっかり計画していただきたいという思いはあるのです。

○黒木 和彦農業振興課長 言われるとおりです。は恐らく農家は自分でできればずっと自分でやるよというお気持ちでおられるのだけれども、機械は古くなるし歳をとるしということで、自分で作れなくなるのが多分最初に出てくる話だと思う。そこを誰かが請け負うという話がどんどん進んでいくと、一つの法人がどんどんそこ入ってくるということになるので、その経過の中ではうまくチェンジしていかないと先ほどのような話も出てくる。国の制度でこういう形でやりなさいと示されたのですけれども、本当は地域の中で将来どのように誰が耕作していくよと。ここはもう作れないから、農地として活用しないということも含めて、地域の中で決めていきましょうという話だったので。集落での農地経営、あるいは農地は誰が作るかという部分については国も含めて重要だと思っていますから、地域ごとの話し合いは今後もしていかないといけないことという認識はあります。

○吉川 遂也委員長 ほかに、よろしいですか。では以上で、説明を終わりたいと思います。また今後についても、ある程度の進捗があった段階で意見交換なりをさせていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

〔説明員 退席〕

○吉川 遂也委員長 その他よろしいでしょうか。

○福山 権二委員 どのように進めるのか。議題としてこれをきちんと議論しようと思うのだけれども、まだまだ計画ができていない感じがする。

○吉川遂也委員長　　基本的には令和8年の当初からスタートするわけだから、今後10年の農業をどうするつもりか、計画を立てるか委員会としてきちんと意見を入れながら、修正ができるかどうか分からないけれども、基本的な考え方としては意見交換しながらやっていかないといけないと思っている。あと今年度末で報告を上げるかどうかですよね。今年度末で報告を上げるのなら、このやりとりというか、委員会としてはどんな提言をしてどういう進め方になって計画がどうなりましたという報告でいい。もし今年度末でできなかつたら、来年度も含めて多様な担い手の支援策がどうなっていくかを追いかければいいわけだから。そのために多様な担い手支援策等にと一言入れているのだけれども、国の基本法が変わった中で計画はどう変わって、補助金体系がどうなって、そこの是非とかその補助金の対象をどう考えるかは今からの話になってくると思います。では以上で本日の委員会を散会します。

午後2時44分　　散　　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長